

健康増進課

保健事業における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

R3年4月12日

I. 集団健診及び乳幼児健診・健康相談について

1. 集団健診受診及び結果説明会に際して受診者をお願いする事項

(1) 集団健診の実施時の感染症拡大防止策について、ホームページ等でお知らせする

1) 下記の事項に該当する場合は次回の健診を受診するよう案内する。また、健診会場受付においても口頭で確認する。

①症状のある方：発熱等の風邪症状、息苦しさ、強いだるさがある方

②接触者等：新型コロナウイルス感染症陽性の方と接触のあった方。接触確認アプリCOCOAで通知のあった方等。

2) 同伴者においても、対象者同様聞き取りを行う。

3) 健診中のマスクの着用(2歳未満は除く。2歳以上5歳未満は体調に応じて着用)

2. 乳幼児健診及び乳幼児健康相談受診に際してお願いする事項

1) 上記 1の(1)の内容は同様。

2) 案内通知に下記を追加する。

①『新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受診前に症状や接触者等について確認し、該当する場合は、次回の健診受診をお願いします。』

②会場入口で検温を行います。

③可能な限り兄弟や祖父母などの同伴をさせていただきますようご協力をお願いします。

④新型コロナウイルスは糞便中に排泄される可能性が指摘されているため健診会場内でおむつを替えないようご協力をお願いします。事前に自家用車内等で交換をお願いします。

3. 健診会場での基本チェックリスト

健診スタッフの就業前の体温測定

健診スタッフの手指消毒の徹底

健診スタッフのマスク着用

健診会場入口及び会場内の手指消毒薬の設置

健診会場入場者に対する検温の実施、マスクの着用周知

4. 基本的な感染拡大予防策

(1) 感染症防止のための入場整理

① 密にならないための対策

・受付等で並ぶ場合、2m程度(最低1m)の間隔を空けるよう誘導する。

・会場内が混雑しないよう、健診時はできるだけ大会議室と保健センターを使用する。必要に応じて会場入場制限を行う。

- ② 受付での体温測定（同伴者も同様）。
 - ③ 入室や退出時、また健診中も適宜アルコール手指消毒の協力を求める。
- (2) 健診会場内での対策
- ① 人との接触を最小限にするためにテーブルやイスの間隔を2 m程度（最低1m）あけて配置する。
 - ② 受診者ひとり毎に使用器具や物品等のアルコール消毒を行う。
 - ③ 結果説明や保健指導等の実施に当たっては適切な距離をとる、あるいはパーティションを設けるように配慮する。
- (3) 室内の換気は、1時間に2回以上定期的に窓やドアを開けるなどを行う。

II. 訪問指導（特定保健指導、乳幼児訪問等）や来所相談等について

- (1) 訪問や来所相談の実施時の感染症拡大防止策について、予約時に対象者や同居家族に発熱や咳・くしゃみなどの呼吸器症状がないか確認し、当日も口頭で確認し実施する。
- (2) 保健師・栄養士等事業従事者は、訪問時における手洗い、マスク着用を含む咳エチケットの徹底を行う等、感染機会を減らすための工夫を行う。

III. 事業実施の可否について

国・県の指針を参考に県内及び市内の感染状況をふまえた上で事業の継続、延期、中止等を総合的に判断する。

	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
	警戒レベル	発生早期	流行警戒期	感染流行期	感染蔓延期
県	県内の感染状況 ④新規感染者数 (直近1週間合計) ※一部のみ表示	14人以下	37人以下	211人以下	211人以上
市	保健事業の実施についての目安	感染期症予防対策を徹底したうえで運営	感染期症予防対策を徹底したうえで運営。 (緊急事態宣言等の内容を踏まえ判断)		

※状況によっては上記と異なる場合もある。